

佐渡市人事行政運営等の状況

市では、「佐渡市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事や給与等の公平性と透明性を高めるため、年1回公表します。

市役所総務課（人事係）
63-3111

① 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職種別採用者数

平成20年4月2日～
平成21年4月1日

職種等	人数
医師	1
一般行政	1
看護師	3
臨床検査技師	1
診療放射線技師	1
介護員	9
計	16

(2) 平成20年度 事由別退職者数

平成20年4月1日～
平成21年3月31日

退職事由	人数
自己都合	8
定年退職	25
勤奨退職	38
その他	2
計	73

(4) 定員管理の数値目標および進捗状況

平成17年度策定の定員適正化計画では、平成17年4月1日現在の職員数1,705人を、平成22年4月1日までに1,525人（180人減）にすることを目標としています。平成21年4月1日現在の職員数は1,453人（252人減）で数値目標に対する進捗率は140.0%となっています。

(各年4月1日現在)

部門	区分	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目		
一般行政	職員数	960	922	883	838	798	-	835
	増減		△38	△39	△45	△40	△162 (129.6%)	△125
教育	職員数	202	196	183	169	163	-	170
	増減		△6	△13	△14	△6	△39 (121.9%)	△32
消防	職員数	203	199	198	188	181	-	195
	増減		△4	△1	△10	△7	△22 (275.0%)	△8
公営企業 等会計	職員数	340	328	326	315	311	-	325
	増減		△12	△2	△11	△4	△29 (193.3%)	△15
計	職員数	1,705	1,645	1,590	1,510	1,453	-	1,525
	増減		△60	△55	△80	△57	△252 (140.0%)	△180

(3) 部門別職員数

(各年4月1日)

区分	職員数		対前年 増減数	
	H20年度	H21年度		
一般行政部門	議会	6	6	
	総務	207	226	19
	税務	51	53	2
	民生	287	263	△24
	衛生	90	83	△7
	農水	89	73	△16
	商工	31	29	△2
	土木	77	65	△12
	小計	838	798	△40
	特別行政部門	教育	169	163
消防		188	181	△7
小計		357	344	△13
会計部門 公営企業等	病院	179	132	△47
	水道	42	37	△5
	下水道	26	25	△1
	その他	68	117	49
	小計	315	311	△4
合計	1,510	1,453	△57	

注)職員数は、正規職員と教育長を含み、特別職・臨時・非常勤職員を含みません。

② 職員給与の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

(21年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.7歳	292,300円	324,837円
技能労務職	45.1歳	246,100円	266,389円

(2) 職員の初任給の状況

(21年4月1日現在)

区分	初任給	
一般行政職	大学卒	167,034円(172,200円)
	高校卒	135,897円(140,100円)
技能労務職	高校卒	133,084円(137,200円)
	中学卒	121,638円(125,400円)

注)1. 初任給は学校卒業後すぐに採用された場合の月額です。
2. 平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間において給料の3%を減額しています。()内は給料減額前の額です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(21年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	224,361円	276,547円	309,818円
行政職	201,954円	237,941円	275,161円
技能労務職	183,815円	231,903円	255,255円
労務職	179,014円	183,379円	231,442円

注)経験年数とは、採用前に民間企業勤務経験などがある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

(4) 期末手当・勤勉手当(全会計)

1人当たり平均支給額(20年度決算) 1,409千円	
(20年度支給割合)	
期末手当 3.0月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.5月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%	

注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。再任用職員とは、定年退職等により退職した後、改めて採用された職員をいいます。

(5) 退職手当

(21年4月1日現在)

(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度月数	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職者 2~20%加算	